

議会運営委員会

平成31年4月17日（水）

午後0時00分開 会

○三鬼（和）委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

皆様におかれましては、午前中の行政常任委員会の管内視察ということで大変お疲れのところ、また、午後1時半の予定でしたが、急遽もう皆さんそろいましたので、前倒ししてただいまからさせていただきますので、服装等につきましては視察のままということになっておりますが、このまま皆さん御了解の上進めさせていただきますと思います。

本日の議題につきましては、5月1日をもって改元されるということで、定例会及び臨時会の呼称について皆さんの御意見を伺いながら議会運営委員会で決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この定例会等の呼称の考え方については、前もって全国市議会議長会に事務局を通じてちょっと問い合わせをさせていただいておる、その指導的というのか標準的な方法としては、地方議会の定例会、議会の呼称については、特に地方自治法や会議規則に該当する規定はないため、先例や申し合わせ等を参考に、必要に応じ執行部と調整を行い、議会運営委員会などで協議し決定すればよいという見解をいただきましたので、この議会運営委員会で決めた上で、今後の第2回定例会からそういった呼称についても進めていきたいと思っております。

なお、この件を進めるに当たって、既に執行部が例えば条例の持ち方であるとか決算会期、決算における呼び方、あるいは条例の番号の振り方等も若干前もって調整させていただきましたので、そのことも踏まえて説明させていただきたいと思っております。

それでは、最初に、この定例会等の呼称の考え方について皆さんにお諮りしたいと思っております。

これにつきましては、当市議会におきましては、昭和31年9月1日から適用されております尾鷲市議会定例会の招集回数に関する条例には、本市議会定例会は毎年4回これを招集するという事になって、4回の招集回数については、1回ずつの呼名は決めておりません。ちょっと資料を用意しましたので、急遽ということな

のでペーパーのほうが見やすいと思いますので、県下の方針というのについてまとめましたのがありますので。タブレットにも出ておりますように。

じゃ、進めさせていただきます。

ほかの議会では、定例会の開催について名称をうたっておるところもあるということでもちまちなのですが、当市議会におきましてはきちっと1回ごとにうたっていない、例えば通年議会でないということ踏まえて、第2回定例会を令和元年第2回定例会というような形で、1回目が平成31年第1回定例会でしたが、2回目からは令和元年第2回という形で、後に3回、4回という形で進めるということで、いろんなのを参考にしながら正副議長、正副委員長でも話をしまして、こういった方向に進めたいということでまとめましたので、これについて皆さんもし御意見がございましたらとか、また、そういったことの例とかを踏まえて御意見がございましたらお願いいたします。

(「いいんじゃないの」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 いいですか。

全国市議会議長会からのあれもありましたように、これはあくまで暦年というか暦年でやりますもんで、そういうことということで、それでは、6月前後に予定されております第2回から令和元年第2回と、こういった申し合わせを決めたことが後々わかるように議会事務局で整理させていただきます。それでいいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 では、そういうことでお願いします。

これに関連しまして、うちの行政側からの報告の中で、会計年度についても国の方針がございましたので、これをちょっと事務局のほうから説明ということで。

○高芝議会事務局長 それでは、執行部の改元に伴う方針について説明させていただきます。

まず、今委員長のほうから言っていただきました予算書関連の取り扱いにつきましては、5月1日以降に提出される補正予算は令和元年度尾鷲市一般会計補正予算第2号とさせていただきます、本年度予算全体における元号の表示を令和のほうに統一させていただきます。既に3月定例会で提出されました当初予算につきましても、今後提出される予算の総則に令和元年度予算と読みかえる旨の表示が予定されております。

予算に関する執行部の方針につきましては以上でございます。

○三鬼(和)委員長 以上のように第1回が平成31年度尾鷲市一般会計予算と

なっています。これが総じて令和元年度予算というようにまとめられるということです。これは国、県、市町がそういう方針でという国からの通達というか指導もあったようでございます。

これに関係しまして、あと、議会で関係することなんですが、議案番号につきましては引き続き議会事務局から関連することを二、三。

○高芝議会事務局長　それでは、執行部の方針につきまして、例規、議案などの付番に係る方針について説明させていただきます。

まず、5月1日以降に制定される例規、条例、規則等の番号につきましては、冒頭に新しい元号を冠して、改めて第1号から番号がつけられる予定でございます。

また、議案番号の取り扱いにつきましては、通常暦年で取り扱うべきものであるため、続き番号で付番させていただく予定でございます。

以上でございます。

○三鬼（和）委員長　以上のように、議会運営上執行部から提出される予算等を踏まえまして、予算書の多分1枚めくったところにこの予算は令和元年度予算とするというふうな書き込みがあるということと、それから、新たに法的なものを制定する場合はリセットして1号からということと、議会における議案番号につきましては第1回の続き番号ということで、これで確認したいと思いますが、いいですか、これで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　あとはほかと変わりませんので、御了解していただければ、ほかの議員さんにおかれましても議運でこのように方針が決まったということで説明させていただきます。

大変皆さんお疲れのところ、御苦労さまでございました。ありがとうございました。お開きにします。

（午後 0時10分 閉会）